

平成18年度第1回藤島地域審議会
会 議 録

期 日 : 平成18年5月23日(火)

場 所 : 鶴岡市藤島庁舎 大会議室

平成18年度第1回藤島地域審議会会議録

日時 平成18年5月23日(火) 午前10時～

場所 藤島庁舎 大会議室

出席委員(五十音順)

石川正治、石川守、板垣吉徳、伊藤忠、岩浪順一、太田傳二、小野木覺、小野寺久記
上林淳、上林節子、神林守、今野多美子、齋藤昇、齋藤フミ、佐藤吉紀、富樫達喜
成澤弘明、成沢みやこ

欠席委員

小玉健、齋藤泰宏

市出席者

藤島庁舎 支所長 深澤一雄、次長 伊関仁一、総務課長 半澤正昭
政策企画室長 加藤 耕、市民福祉課長 山村誠、税務市民主幹 上林正利
産業課長 小細澤充、建設環境課長 今野克雄、下水道環境主幹 高橋親孝
教育課長 佐藤武、総務地域振興主査 丸山隆逸、総務課主任 渡部秀明
本 所 政策調整室 室長 石澤義久、調整課長 石塚治人、政策調査課長 柴田昌明
主査 宮崎清男

次第

1.開 会

2.あいさつ

3.説 明

- (1)組織機構の変更について
- (2)合併協定項目の状況について
- (3)平成18年度予算の概要について
- (4)平成18年度の主な事業の概要について

4.その他

5.閉 会

【 会議の概要 】

(辞令交付・4名 石川正治、小野寺久記、今野多美子、神林守)

- 1.開会 深澤支所長
- 2.あいさつ 小野木覺会長
- 3.説明

説明の前に深澤支所長より四月以降の藤島地域の状況報告(別紙資料 藤島地域行政等状況報告)。

(1)組織機構の変更について(伊関次長説明)

小野木覺会長 ただいま組織機構の変更ということでありましたけれども、別に異議はないでしょう。新しい鶴岡市に変わりましたので、住民の方々からもその機構を覚えていただいて活用する、あるいはご指導受けるようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。それでは、(2)合併協定項目の状況について説明願ひます。

(2)合併協定項目の状況について(伊関次長説明)

小野木覺会長 ただいま合併協定の項目について、ご説明あったわけですが、新しい年度でもありますので、こういうことを協定書の中に入れてくださいなど、今年ならなくても来年度にはこうしてほしいとそういったものがあればお聞かせ願ひたいと思います。

佐藤吉紀委員 冒頭で支所長から春演習のお話がありましたけれども、27日に行います。審議会委員の皆さんにもご臨席たまわりますようお願い申し上げます。私から、9ページの防災関係事業の取扱いということで特に(1)旧藤島町消防団の時代から20年ほどにわたって防災行政無線についてはずっと設置の要望をしてまいったところです。合併の話が持ち上がってどうなるのかなということで、システムの再構築を図ると、ここに書いてあるとおりのお話をうかがって、それならよかろうと何も申し上げないでここまで来たんですけれど、さて、今の段階ではどうなっているのか、わかる範囲でお聞かせ願ひればありがたい。

伊関仁一次長 合併後の総務省との協議におきまして、同報無線用固定局の周波数は、1市町村1波が原則であります。特に移行期限を定めているものではなく、無線設備の更新時期等の機会をとらえて、周波数の移行を行うことも可能のことから、旧市町村のシステムを引続き運用してまいります。また、現在、システムの再構築に向け、双方向通話や静止画像、文字情報などの伝送も可能となるデジタル方式の採用も含め、検討作業を進めているところであります。

佐藤吉紀委員 櫛引地域みたいにケーブルテレビまで進んでいるところだと、今の説明でも納得できるのですが、藤島地域はまだスピーカーも電柱すら立っていない。5年以内と書いてありますけれども、どのくらいまでに目途がつくのかわかればお聞かせ願ひたい。

半澤正昭総務課長 現在の消防分科会での状況でございますけれども、藤島地域において

は、まだ同報系が導入されていないという形なので、その同報系の導入に向けて協議させていただいているということで、こういった方向に持っていくかということについては、18年度中に一つの方向性を定めて行きたい。そして、その後財政状況を踏まえながら段階的に老朽化しているところ、藤島のように同報系の導入されていないところ、そういったところを地域を見ながら段階的に整備をさせていこうという考え方でいるところがございます。それから、アンテナ・スピーカー設置についてもできるだけいろんな場所に立てるといふことよりも、現在ある施設設備を活用した形で出来ないかといったことも経済的な面で検討させていただいているところがございます。

佐藤吉紀委員 はい、了解しました。よろしく申し上げます。

小野木覺会長 そのほかに何か。

上林節子委員 8ページの26番のごみ処理事業の取扱いと書いてありますけれども、去年の4月から変わったわけで、ごみを収集する立場の住民も大変な思いもしたと思いますし、行政の方も大変な思いをしたと思います。今現在の住民の方のごみの収集の仕方、野焼きの関係の方どのくらい進んでいるのか教えていただきたいと思います。

高橋親孝下水道環境主幹 ごみの収集に関しては、17年度の4月から変わったわけですが、当初はやはり戸惑いもありまして2ヶ月位は慣れるまでは各町内会の方から出前講座等、婦人会から要請がありまして、それぞれ担当者が出向きまして説明等してまいりました。現在につきましては、そんなに混乱は招いていない状況であります。野焼きにつきましては、藤島地域は当初からかなり厳しいと住民の方から言われておりましたけれども、特に家屋れんたん地域等住民の方から連絡等はありません。

成澤弘明委員 それでは、2点ほどお聞かせ願います。7ページの21番の印鑑登録手帳ですけども、合併前はカード化でしたが、今度はP-PA-になったということで、その辺の経緯と、16ページの(2)のスクールバスの運行管理ですけども皆さんもニュースなどで子供たちの事件・事故ということで全国的に多くなっております。学校ではスクールガードということで登下校対策等をやっているわけですけど、特に冬期間日の暮れる時間が早くなるということで合併協定書には地域性や経過を踏まえてとありますが、時代背景もかなり変わってきておりますので、スクールバスの運行管理については、広く運行できるような体制をつくって頂ければと思います。

成澤みやこ委員 成澤委員の方からスクールバスの運行管理についてありました。子供たちの痛ましい事件が報道されているわけです。わたしも、スクールバスについて感じたことがありました。子供達の乗り降りですが、1回目運行して、2回目運行するときに1回目の運行の子がそのまま乗っているのか、私はそのようなことを体験しました。スクールバスの運行管理は細かいところからしっかりしてもらいたいと思いました。

上林正利税務市民主幹 印鑑登録手帳の交付は、ここに記載のとおり鶴岡市の例を基本に調整するというところがございます。文言のとおりであるといえはそのとおりなわけですけども、従来は本町の場合磁気カードを使っておりましたので、そういう意味では、後戻りじゃないかという声もありましたけれども、4月1日から統一ということでもありますので、とりあえず一本化しようということでもあります。

成澤弘明委員 とりあえずということで将来的には磁気カード化も考えているということでしょうか。

上林正利税務市民主幹 電子化関係は、窓口の印鑑登録に限らず、全てにおいて、藤島方式と鶴岡方式ではこれまで違いがあるわけですが、これについては、大変な経費が掛かるそうであります。そんな意味で順次になっていくとは思いますが、これも計画的ということでその中で印鑑登録についてもそのような感じになると思います。

佐藤武教育課長 スクールバスの運行管理につきましては、18年度中に一定の方向性を出すということで、これから本格的な協議になろうかと思えます。今、地域性・時代背景を十分考慮の上という要望でありましたけど、スクールバスの台数等も関連がございますので、十分考慮に入れながら協議をしまいたいと思います。成澤みやこ委員の関係については状況を把握していませんけど、多分、藤島小学校の場合ですと、一台の車で下平形の方から八色木・須走・三和・大川渡・谷地興屋の方面まで一台でぐるっと回っています。当然、一番最後の方に大川渡・谷地興屋が入っていくということで、所要時間40分ぐらい経過をすると子供たちは眠くなって寝てしまう子供もいると話を聞きました。ドライバーの方からは十分そういった子供達がいらないか、点検をしながら運行をしていただいております。今回、いすに隠れていたということになったのかも知れませんが、十分注意するよう話をしていきたいと思えます。なお、春のスクールバスの運行の打ち合わせの段階で、例えば3ヶ月くらい一定の区間で大川渡方面からの出発といいますか、方向を変えていただきたいと学校側の要請もございました。具体的に学校の方とも検討・協議していきたいと思えますし、生徒の方にも注意していきたいと思えます。

成澤弘明委員 スクールバスは自前のものもあるわけですが、民間のものもあるわけです。今の藤里町の事件では、スクールバスの利用条件も廃止する方向にいるということは、全員乗せていくということで、登下校の安全確保ということでかなり前向きに向かっているところです。何かあってからでは遅いので、広く乗っていけるような体制をお願いしたい。これは要望です。

成澤みやこ委員 今回気づいたのですけれど、子供たちは自分本位で他の子のことはよく見えていない、わからないようです。本当に今回の登下校の問題は大きい、大事なことだと実感しました。どうぞ安全のためによろしくをお願いします。

岩浪順一副会長 16ページの46番社会教育事業の取扱い。昨年の11月に長沼地区の三役研修会の中で合併になったら公民館も一部有料にというご意見もあり、ある議員からは近い将来そんな話も出てくるだろうと意見もありました。聞くところによれば、旧鶴岡市は、使用料を払いながら活動をしていると聞こえてきました。今の状況のなかで、市民の立場として、公民館は市民の茶の間ということで発言させていただいたのですけれど、地域の教育活動の振興については現行の体制を継続しながら、生涯学習・社会教育推進員等についても3年以内に統一した基準を設けるわけですが、この辺はどういう風にイメージしていけばいいのかお聞かせ願いたい。

佐藤武教育課長 非常に難しい質問なのかなと思っております。鶴岡市の方でも地域のコミセンでの活動については無料、他のコミセンを利用するときは使用料がかかるということですが、コミセンの関係についても有料化という検討をしなければならないのかなという話がでています。これは、教育委員会の関係だけでなく、市民生活課との関係もあるわけですが、一定の公共施設の利用の状況についてどのような負担が適正なのか、市の財政状況もあろうかと思えますけれど、18年度一定の方向を出すための協議をしなければ

らないことになっています。検討の状況については、こういった協議会、町内会に情報の提供をしながら、市民全体のコンセンサスを得る形にもっていかなければならないと思っております。

小野木覚会長 そのほかに、3番の18年度の予算概要についての前に、やっぱり合併の協定の状況をきちっとしておかないと、予算にみな重荷がいきますので何かご質問は。

小野木覚会長 私から一言。5ページの一部事務組合の取扱い。衛生処理組合については一般の社員なのか公務員なのか聞きましたら、公務員に準ずるということでありました。法律上は処理場は公の役割であります。運用するあるいは、勤める方については、何も公務員でなくてもいいのではとお話をしました。行政のみなさんからもきちっとこの取扱いについて民間に競争入札させるなり、施設等については公がやらざるを得ない、運営等については一般の企業に入札参加させる形にしてはどうかとお話をしました。月山水道についても民間に委託してもよいのでは。公にあたる方、職員の方からは、真剣に10年を見据えた将来像を計画的にだしてもらいたい。この件に関する答弁はしなくて結構です。

齋藤フミ委員 農林水産関係のグリーンツーリズム活動支援ですけれども、拡大していきとありますけれども、どの様な支援なんでしょうか。それから、国民健康保険は今年から鶴岡市と一緒に変わってくると思いますけれども、医療情勢とかはどうなのでしょう。

小細澤充産業課長 グリーンツーリズム活動支援について、櫛引町の事業手法を参考にしてという風なことでございます。藤島地域におきましては、エコタウンプロジェクトの中で都市との交流ということで推進をしてまいりました。先ほど状況報告でもありましたけれども、中学生の受け入れ、保育園の受け入れ農業体験等ということで実施をしていますけれども、今後グリーンツーリズムのあり方について協議をされるわけですけれども、藤島地域としましては、農業と観光と連携した取り組みができないかと今後とも検討してまいりたいと思います。

上林正利税務市民主幹 国保の関係についてありましたけれども、周知のとおり今回の3月議会で国保税条例の改正がありまして、税率がかなりアップしたという状況です。進めていく上で注意したのは、合併によって税率が高くなったのではないかと、間違った理解をしていただくと、これは大変困るということで、藤島はこれまで、ある基金を活用しながら低く抑えてきたなかで、ちょうど合併にあたってかなり上げざるを得ない状況にあります。ここ5年以内で統一ということで調整を進めておりますけれども、やはり、後での収納率への影響は出てくるのではないかと考えております。今月末が17年度の税の年度末になっておりますので、夜間徴収も含めてがんばっておりますが、来月になれば数字が出てくるのかなと思っております。

板垣吉徳委員 農地の受委託料金の設定についてお聞きしたいと思います。合併前は、貸し手の方、借り手の方5名ずつと、有識者がでまして取り決めをしていましたけど、合併後はどの様な料金の設定の仕方をするのかお聞きしたいと思います。

小細澤充産業課長 農地の賃貸借につきましては、合併をした段階で統一を図るということで、ある程度整合性を図るということで調整中でございます。平成17年度につきましては、農作業賃金の標準をつくりまして策定をさせていただきました。ただその中で、ある程度地域特性ということでプラス・マイナスを契約の段階で協議をしていただきながら、若干の幅をもたせた形での策定なっております。それから、農地の受委託につきましては、

18 年度中に策定をすることになってございます。これについては、市の農業委員会一本で調整作業に入るということでございます。ただ、中山間地・山間地・平野地ということで、新鶴岡市の土地の状況が多種多様にわたっているということで、今までの旧市町村の状況を見ますと十何種類程度まで非常に幅があるということで、調整については大変な作業になるのかなと思います。ただ、ある程度土地の条件を基準としながらですけれど、ある程度段階的な受委託の料金に設定されていくと、藤島地域で言えば平野部の A とかそういった何段階の中の藤島地域はどの部分の作業賃金、受委託料金を使うかということで検討されると考えておりますのでよろしくお願いいたします。

上林節子委員 11 ページの 33 番のことなんですけど、特に (5)(6) なんなんですけど、私自身も寝たきり老人介護ということで経験した方なので、すごく感じたことなんですけど、(6) の激励金について 5 年以内に段階的に廃止とありますけれど、寝たきり老人介護のとき一番先立つのがすべてお金だったものですから、こういう家族たちにお金の支給というのは、大変ありがたいんじゃないかと思ひまして、廃止とありますのでちょっと残念だなと思ひました。それから、(5) 寝たきり老人紙おむつ支給についても、文面を見ますと無くなるようなそんな文面なのでちょっと悲しいかなと思ひまして、マイクをとりました。

山村誠市民福祉課長 今、ご質問のあった、寝たきり老人の紙おむつ支給の関係については、各合併をした 6 市町村ですべて対応が違います。藤島の場合ですと、月額 9,000 円というレベルで実施しておりますが、他の旧市町村に比べますとかなりの高額ということで実施をしてくれております。今回合併調整の中で、一部介護保険の中で横出しというところで実施しておりました旧羽黒町もございましたが、一般会計の中で対応していこうと。ただ、先ほども申し上げましたとおり、藤島の場合は引き下げとなりますが、これについてはご了承をいただくこととなります。寝たきり老人の介護激励金の関係につきましても、各旧町村で対応が違います。藤島として独自で、前、県の方で事業を実施しておりましたものが、交流事業に切り替わりまして、それを受けまして旧藤島町ではそのものを継続して実施してきたということでございます。この分についても、確かに金額で表すといろいろな面で活用できるわけですが、実質的に介護されている方の、休暇的なもの、若干離れて自分のリフレッシュを図ることに意味があります。この 18 年度の中で今後の方向性をつめるという段階でありますのでよろしくお願いいたします。

(3)平成 18 年度予算の概要について (半澤総務課長説明)

(4)平成 18 年度の主な事業の概要について (半澤総務課長説明)

富樫達喜委員 藤島地域のことに入る前に、皆さんに一言聞きたいんですけども、新市においては、相当山林が占める面積が大きいということで、その面に大きく力を入れて行きたいと基本的にあるようなんですけど、予算的に見た場合今年どういったところに反映させて、将来はどういった方向に持っていきたいのか、その辺のことをちょっとでも聞かせてもらえればありがたい。

小細澤充産業課長 市全体の林業振興という部分で、なかなか私の方からコメントする立場では若干力不足なのかなとは思ひますけど、今鶴岡市の方ではやはり森林面積が、朝日、温海を含めまして大きくなったということで、この林業振興につきまして、新たな計画を立てながら実行しましょうということで計画されている様です。特に鶴岡の森再生計画と

ということで地域計画も国の方から認定されたようでありまして、今現在ある構想を市全体の構想と位置づけながら林業振興を図って行きたいというような考え方のようでございます。ドイツの黒い森構想ということもあったんですけど、そちらの方も参考にしながら鶴岡市の森林、林業振興、中山間地の地域振興、活性化を図って行きたいというような基本的な考え方のようです。

富樫達喜委員 単刀直入に伺いますけれど、今、高知県、岩手県、水源涵養税なるものを新設されたところに、これからやろうとする動きあるわけですけど、鶴岡でも将来そういった方向は考えられるものなのでしょうか。

半澤正昭総務課長 今、産業課長の方からお話があったわけですけど、この市全体の主な事業の概要の2ページ目の方に、森林地域振興調査事業ということで、企画調整課の主管する予算ですけど、これからの森林振興のありかたについて調査研究をして今後の方向性を定めていくということですので、今、富樫委員の方からお話されたことがこの中で議論されるのかどうか現段階ではわかりません。

石川守委員 今回のエコタウン課がなくなったことは、非常に残念だと思います。昨年農林水産省が経営安定対策等の大綱を発表しましたがその中に、農林環境保全対策というものがあります。それが国と県と行政が一緒になって、環境保全、市民を巻き込んだことをやっていこうというものでありますけれど、これをみると、エコタウン課にはなっていませんけれど、どのような考え方を市の方では考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

小細澤充産業課長 昨年まではエコタウン課ということでもございましたけれど、今回の機構改革に伴いまして産業課ということで、各庁舎とも統一されたということです。ただ藤島の特色といたしまして、今までやってきたエコタウンプロジェクトというものを評価いただきまして、産業課の中に、課内室ということでエコタウン室を設けて、引き続き地域の取り組みということでエコタウンプロジェクトを実施していきたいと考えていますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。今、お話ありました、農地・水・環境対策ですけども、平成19年度からの事業でございます。国の方でも、要綱等、市でも細部については、示されていないのが現状なのかなと思います。今年の秋口にはある程度、概算要求の後にですけど正式な要綱等が出てきますし、早ければ秋作物に間に合わせる形で、秋口には取りまとめに入ると聞いているところであります。基本的にはこの地域においては19年度からということで秋以降、話し合いを進めながら対応していきたい。ただ、国の事業でありますけれど、市の予算関係もあるのでどういった規模でどういった形で対応をできるかとハッキリした方針は決定されていないと思います。市としましても国の方からの支援等もいただきたいと思っておりますし、関係する団体、土地改良区をはじめとする団体とも協議をしながら、やって行きたいなと思っております。生産者、地域の方々の要望をできるだけ受け止めたいという姿勢でありますけれども諸般の事情もございまして、よろしく申し上げます。今年度は、三和地区で農地・水・環境のモデル事業を実施しております。それらの推移を見守りながら対応につとめていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

富樫達喜委員 19年度からの話になるわけですけども、今の資源保全施策の中で特に藤島地域が注目していかなければならないのが、いわゆる二階建て部分になる営農支援の部分だと思っております。まさに今の世の中の流れと藤島が目指してきたエコタウン。という

ものと合致しているわけです。これは是非実現していきたいと思っています。ただ、それにつけても、堆肥の製造が間に合うのか心配しております。かなり、大量の堆肥が要求されてくるだろうと思っていますので、その辺の体制をしっかりとっていただきたいなど、今から準備をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

岩浪順一副会長 去る 19 日に町内会長の役員会がありまして、審議会に是非言っておいてくれとありまして、と言う事は、合併に至るまでいくつかの調整項目があったわけですが、合併になると町内会長会あたりの日当も含めて、それから先般の敬老会が各地区ごと開催され、こういう風に決まったので、こういう風にやってくれということになるのかと思いますが、特に敬老会の関係では、先ほど支所長から報告あったように、米寿につきましては今までこう商品券で喜んで、おじいちゃん、おばあちゃんも嫁さんに渡して、一人一人うまくやってきた経過の報告もあったようですし、喜寿の 77 歳については、今まで 80 歳で座布団をいただいてきましたが、今回 77 歳で座布団の記念品でありました。長沼地区の敬老会の実行委員会のなかで、77 歳はバリバリ現役なので座布団はいかななものかなとそのような意見もあって、もう少し何か変わる場合はすべてがということにはならないと思いますが、特に私方、現場で携わっている者の意見も尊重していただければ大変ありがたいと思っています。調整項目、2 年 3 年 5 年とありますけれども、だんだんピッチが上がって前倒しに行くのではないかと懸念している町内会長もあったようです。

4. その他

小野木覺会長 その他に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。行政の方から何か。

小野木覺会長 それでは、4 項目に渡りまして審議をいただきました。本当に忌憚のないご意見あるいは、要望というものを出していただきましたし、新しい鶴岡市に合併されて戸惑い、あるいはこういったものがこの地域の皆さんが思っていることだろうと思います。是非これからの審議についても、忌憚のないお話を行政にさせていただきながらよりよい新鶴岡市にしていきたいと思います。皆さんの審議の協力をお願いしたいと思います。それでは、時間もなりましたので、審議会を閉じさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

5. 閉会（午前 11 時 40 分）